

鹿児島市

令和7年8月15日告示第1067号

一般競争入札分

入札説明書

入札事項名

令和10年度分鹿児島市北部清掃工場及び鹿児島市南部清掃工場余剰電力の容量価値売却契約

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市環境局資源循環部資源政策課

電話番号 099-216-1288

入 札 説 明 書

令和１０年度分鹿児島市北部清掃工場及び鹿児島市南部清掃工場余剰電力の容量価値売却に係る制限付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 入札公告日 令和７年８月１５日
- 2 入札執行者 鹿児島市長 下 鶴 隆 央
- 3 契約担当課 〒８９２－８６７７
鹿児島市山下町１１番１号
鹿児島市環境局資源循環部資源政策課（みなと大通り別館４階）
電 話 番 号 ０９９－２１６－１２８８
ファックス ０９９－２１６－１２９２
- 4 入札に付する事項
 - (1) 件名 令和１０年度分鹿児島市北部清掃工場及び鹿児島市南部清掃工場余剰電力の容量価値売却契約
 - (2) 内容 「令和１０年度分鹿児島市北部清掃工場及び鹿児島市南部清掃工場余剰電力の容量価値売却に係る仕様書」のとおり
- 5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

 - (1) 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
 - (2) 納期の到来している市区町村税並びに消費税及び地方消費税を完納していること。
 - (3) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (4) この公告の日（以下「公告日」という。）以後において、本市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
 - (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

- (7) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (8) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第27条の30第1項に規定する特定卸供給事業者であること。

6 入札参加資格審査の申請の方法及び時期等

(1) 申請の方法

所定の入札参加資格審査申請書に、次に掲げる書類を添付して、郵送又は持参により提出すること。

ア 商業登記簿謄本（法人の場合に限る。写しでも可）

イ 印鑑証明書（原本）

入札時等に異なる印鑑を使用する場合は、使用印鑑届（様式あり）も提出すること。

ウ 会社概要（様式あり）

エ 納税証明書及び滞納がないことの証明書

(ア) 鹿児島市の市税について未納の税額がないことの証明書（写し可。公告日以降に証明されたもの。鹿児島市内に営業所等がない場合は提出不要）

(イ) 税務署発行の「消費税及び地方消費税」納税証明書（その3）（写し可。公告日以降に証明されたもの）

オ 資本関係又は人的関係にある法人に係る申告書（様式あり）

カ 5(8)に掲げる事業者であることを証する書類の写し

(2) 受付期間

公告日から令和7年9月11日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(4) 入札参加資格審査申請受付場所

前記3に同じ

(5) 入札参加資格審査申請に係る結果通知

令和7年9月16日（火）までに、全申請者に入札参加資格確認通知書をファックスにより通知し、後日、通知書原本を郵送する。なお、通知期限の翌日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）において、いまだ通知がない場合は、前記3の契約担当課に連絡し確認すること。

(6) 入札参加資格の有効期限

入札参加資格を取得した日から令和10年3月31日までとする。

7 注意事項

- (1) 申請書等の作成等に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申請書等は、返却しない。
- (3) 申請書の印は、実印を押印すること。
- (4) 証明書類は、証明年月日が入札参加資格審査申請書提出日前3か月以内のものとする。
ただし、納税証明書及び滞納がないことの証明書については、公告日以降に発行されたものとする。
- (5) 申請書等は、ファイル等に綴じず、6(1)に記載の順に並べて提出すること。

8 入札説明書等に対する質疑応答

入札説明書等に対する質問は、電子メールで送付すること。なお、電子メールの着信確認は、送信者の責任において行うこと。

(1) 受付期間

公告日から令和7年8月25日(月)正午までとする。

(2) 受付電子メールアドレス

shige-kanri@city.kagoshima.lg.jp

(3) 質問の様式

必ずしも本公告の添付様式による必要はないが、「令和10年度分鹿児島市北部清掃工場及び鹿児島市南部清掃工場余剰電力の容量価値売却契約」と件名を明記すること。

(4) 質疑に対する回答

質疑に対する回答は、令和7年8月29日(金)午後5時15分までに質問者に対して電子メールで行うとともに、本市ホームページ(<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>)において閲覧に供する。

9 入札説明会

実施しない。

10 入札の日時及び場所

(1) 日時 令和7年9月26日(金)午前11時

(2) 場所 鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所みなと大通り別館4階401会議室

11 入札書の提出方法

(1) 郵送による場合

ア 郵送の方法

一般書留又は簡易書留のいずれかによるものとし、入札書等を入れた封筒(以下「入

札書用封筒」という。)を、さらに別の封筒(以下「郵送用封筒」という。)に入れて送付すること。

イ 入札書到達期限

令和7年9月25日(木)午後5時15分(必着)

ウ 入札書の到達すべき場所

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市環境局資源循環部資源政策課

エ 入札書の指定受取人

鹿児島市環境局資源循環部資源政策課長 内村 一夫

オ 郵送用封筒記載事項

郵送用封筒にはウに掲げる入札書の到達すべき場所のほか、下記事項を記載すること。

(ア) 封筒表 「入札書在中」(朱書)

(イ) 封筒裏 「開札日(入札日)」、「入札件名 令和10年度分鹿児島市北部清掃工場及び鹿児島市南部清掃工場余剰電力の容量価値売却契約」及び「差出人(住所、商号又は名称及び代表者職・氏名)」

(2) 持参による場合

持参による場合は、令和7年9月26日(金)午前11時に10(2)に掲げる場所に直接持参すること(持参する場合は、令和7年9月25日(木)午前11時まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)に3に掲げる契約担当課へ電話にて連絡すること。)

1.2 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の10分の1以上とする。ただし、鹿児島市契約規則第26条各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

1.3 入札方法

(1) 入札書は、11に掲げる提出方法により提出すること。

(2) 入札に参加する者は、代理人をして入札させるときは、委任状を提出しなければならない。

(3) 入札に参加する者又はその代理人(以下「入札者」という。)は、入札書に必要な事項を記載し、氏名(法人の場合は名称又は商号)及び入札件名「令和10年度分鹿児島市北部

清掃工場及び鹿児島市南部清掃工場余剰電力の容量価値売却」を記載した入札書用封筒に入れ、入札執行者に提出しなければならない。

- (4) 入札者は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (5) 入札者が、相連合し又は不穩の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

1 4 開札

即時開札とする。

1 5 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするため、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

1 6 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- (2) 委任状に記載のない代理人のした入札
- (3) 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- (4) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (5) 同一事項について2通以上の入札書（他の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (6) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- (7) 再度入札において前回の入札の最高金額以下の金額による入札
- (8) 明らかに連合によると認められる入札
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係があると認められた者のした入札
- (10) 郵送による入札において、10(1)に掲げる日時までに、指定の場所に到達しないもの
- (11) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

1 7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以上で、尚且つ、最高の価格で申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者、又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

18 落札者がいない場合の処置

開札をした場合において落札者がいないときは、入札参加資格確認通知書に同封する通知の日時のとおり再度の入札を行う。ただし、入札回数は3回までとし、3回目の入札においても落札者がいないときは、入札を中止する。

19 異議の申立て

入札者は、入札後、告示文、入札説明書、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

20 その他

入札者は、入札説明書、仕様書等を熟読のうえ、入札しなければならない。